

鳥獣被害対策に係る市町支援組織への市町の参画意向について

1 要旨・目的

野生鳥獣による農作物被害のさらなる低減を目指し、昨年9月に設立したプロフェッショナル組織（以下「中間支援組織」という。）について、来年度4月からの本格稼働に向けて、全市町に対し実施した参画意向調査の結果を報告する。

2 現状・背景

県内の農作物被害額は、近年は約4億円と横ばいで推移しており、下げ止まり傾向となっている。

法^{*}により、主体となって鳥獣被害対策を担う市町では、担当職員の定期異動等により、被害地域に対して指導できる技術の蓄積を図りにくく、積極的な地域への働きかけ等、戦略的な対策の展開が難しい状況に加え、市町ごとの対策だけでは被害額の下げ止まり傾向を劇的に改善することは難しい状況にある。

このため、高度な技術力を有し、広域的な視点を持つ市町の専門職員（以下「市町専任者」という。）が、全県を対象に着実に被害低減に取り組む体制を構築することを目的として、中間支援組織を立ち上げ、全市町の担当者のみならず、市町長などへもこの取組の内容を説明し、参画への理解を求めてきた。

※法：鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律

3 概要

(1) 調査対象

全市町

(2) 調査期間

令和6年1月

(3) 調査結果

- ア 市町専任者を確保し、中間支援組織に負担金を支出する意向の市町
5市町
- イ 中間支援組織に、専門技術の必要な業務を委託する意向の市町
3市町
- ウ 時期は未定だが、いずれ中間支援組織に参画する意向の市町
15市町

R 6からの参画を見送る市町の理由（複数回答）

理由	回答数
参画の効果をR 6の成果や参画市町の評価を見て判断するため	9
地域に精通し、即戦力となる専任者の確保が困難なため	5
参画に向けた現体制の変更等の内部調整に時間を要するため	5
当面の中間支援組織の対応が、農作物被害対策に限定しているため	3

(4) 今後の対応

- 見送った理由に挙げられている課題の解決に向け該当市町と中間支援組織を交えた協議を継続する。
- 令和6年度の中間支援組織の活動を公開するとともに、活動成果を定期的に見える化して共有する。

4 その他（関連情報等）

(1) 中間支援組織の概要

組織名	一般社団法人 広島県鳥獣対策等地域支援機構（通称 tegos※）
所在地	本部：県立総合技術研究所農業技術センターの一室で3月から業務を開始（県が庁舎使用料を減免） 駐在：市町専任者が参画市町ごとに市町庁舎等に駐在
設立日	令和5年9月29日
従業員数	令和6年4月から、市町専任者等が加わり、9人体制でスタートする見込み

※通称 tegos（テゴス）：広島弁で手伝うを意味する「てごうする」が由来

(2) 中間支援組織の当面の動き

- 専任者の勤務条件や活動内容などについて、県、該当市町と中間支援組織の3者で調整を進める。
- 県及び参画市町の出席のもと、4月に、中間支援組織の開設式を開催。
- 5月までに基礎知識を習得する集中研修を行い、専任者の早期育成を図る。

	中間支援組織	県	参画市町
2～3月	業務内容の調整	R 6 業務委託準備	業務内容の調整
4月	開設式開催	出席	出席
4～5月	専任者集中研修	運営サポート	専任者のサポート
6月～	現場対応	↓	↓